年末年始の特定原産地証明書発給事務のご案内

平成２７年１１月２４日
日本商工会議所

平素より特定原産地証明制度をご活用いただき、誠にありがとうございます。
年末年始の特定原産地証明書発給事務につきまして、以下のとおりご案内申しあげます。

＜年内スケジュール＞

平成27年12月28日（月）にて、事務を終了させていただきます。
名古屋事務所、蒲郡事務所、高松事務所につきましては、当該事務所が設置されている商工会議所の就業時間に基づき12月28日（月）正午にて、千葉事務所につきましては12月28日（月）16：00にて、事務を終了させていただきます。その他の事務所につきましては、通常事務となります。

※年内に、特定原産地証明書の交付を希望される場合は、１２月１８日（金）までに判定依頼を、１２月２４日（木）までに発給申請をしていただきますようお願い申しあげます。
但し、申請いただいた内容に不備があった場合には、年内の判定、発給ができかねることがございます。
なお、上記の期日を過ぎた判定依頼、発給申請につきましては、明年１月４日（月）以降の交付となる場合がございますので、予めご了承ください。

＜年始スケジュール＞

平成28年1月4日（月）から、事務を開始させていただきます。

＜発給システム停止期間＞
平成27年12月29日（火）から平成28年1月3日（日）までの間、発給システムを停止いたします。
※停止期間中、発給システムにはアクセスできません。予めご了承ください。

【お問合わせ先】 日本商工会議所　国際部特定原産地証明担当　（TEL）03-3283-7850

※個別の判定・発給申請等につきましては、以下の該当事務所にお問合せください。

判定	発給	日商事務所		
	○	札幌事務所	（札幌商工会議所内）	TEL：011-231-1332
	○	仙台事務所	（仙台商工会議所内）	TEL：022-265-8126
	○	黒部事務所	（黒部商工会議所内）	TEL：0765-52-0242
	○	金沢事務所	（金沢商工会議所内）	TEL：076-263-1161
	○	千葉事務所	（千葉商工会議所内）	TEL：043-227-4101
○	○	東京事務所	（東京商工会議所内）	TEL：03-3283-7771
○	○	横浜事務所	（横浜商工会議所内）	TEL：045-671-7406
○	○	浜松事務所	（浜松商工会議所内）	TEL：053-452-1112
	○	清水事務所	（静岡商工会議所内）	TEL：054-353-3401
	○	富士事務所	（富士商工会議所内）	TEL：0545-52-0995
○	○	名古屋事務所	（名古屋商工会議所内）	TEL：052-223-5720
	○	蒲郡事務所	（蒲郡商工会議所内）	TEL：0533-68-7171
	○	豊川事務所	（豊川商工会議所内）	TEL：0533-86-4101
	○	四日市事務所	（四日市商工会議所内）	TEL：059-352-8191
	○	福井事務所	（福井商工会議所内）	TEL：0776-33-8253
○	○	京都事務所	（京都商工会議所内）	TEL：075-212-6410
○	○	大阪事務所	（大阪商工会議所内）	TEL：06-6944-6216
	○	神戸事務所	（神戸商工会議所内）	TEL：078-303-5806
	○	岡山事務所	（岡山商工会議所内）	TEL：086-232-2266
	○	広島事務所	（広島商工会議所内）	TEL：082-222-6651
	○	福山事務所	（福山商工会議所内）	TEL：084-921-2346
	○	高松事務所	（高松商工会議所内）	TEL：087-825-3501
○	○	福岡事務所	（福岡商工会議所内）	TEL：092-441-1114
○	○	北九州事務所	（北九州商工会議所内）	TEL：093-541-0185